



(仮称)和泉市自治 基本条例だより

和泉市の自治を考える懇談会中間報告書がまとまりました

平成19年6月にはじまった懇談会も、もうすぐ一年が立ちます。これまでに、全体会議を21回、運営委員会を10回、起草委員会を7回開催し、中間報告書をまとめました。内容の一部を紹介します。

市民相互の協働について

課題・現状

- ・新しく引っ越してきたけれど、地元の町会には入りにくい。
- ・自治会に入らなくても、何かあれば直接市役所に言えばよい
- ・地域では、子どもの安全見守りや防犯活動、地域美化活動などお互いに助けあっている

そこで、提言します



- ・町会・自治会などの活動内容をもっとPRし、活動の大切さを知ってもらいましょう。
- ・町会・自治会館などを活用し、まちづくり井戸端会議をしましょう。
- ・町会・自治会などの地縁型組織とNPOなどのテーマ型組織が、それぞれの特性を活かし、連携することで活動を盛り上げましょう。

市民と行政との協働について

課題・現状

- ・協働とよく言われるが、行政の考える協働と市民の考える協働は同じだろうか。
- ・市民と行政とが気楽に話し合える場がない。

そこで、提言します



- ・責任を持って公共サービスを分担するパートナーとして、市民や市民組織を捉え、政策立案段階から「協働」するためのルールづくりが必要です。
- ・行政は現在行っていること、これから行うことについて、市民に情報を示し、納得できる説明をする責任があります。

市政のあり方について

課題・現状

- ・今の審議会のほとんどは行政主導で、セミナー化しているように思う。
- ・行政からの情報提供はわかりにくい。
- ・職員の対応も良くなってきている面もあるが、市民の相談、地域の課題の根本を捉えて解決しようとする姿勢が不足しているように感じる。

そこで、提言します



- ・審議会は、真に市民が議論する場にしましょう。
- ・職員には、国などの既存制度がなくても創意工夫して、和泉市なりに現状を変え、課題を解決する力を望みます。

意見・感想をお待ちしています

中間報告書に対するご意見・ご感想を、冊子閲覧・配布場所に掲載の所定の様式にて提出願います。

募集期間：5月18日～6月18日

閲覧場所：和泉図書館、シティプラザ図書館、にじのとしょかん、市政情報コーナー

配布場所：公民協働推進室

提出先：和泉市役所公民協働推進室（懇談会事務局）へ持参または、メール、郵送、faxで

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号 電話 0725-41-1551 fax 0725-41-1944

Eメール iken-koukyou@city.izumi.osaka.jp